一般質問

第1回定例会では、9名の議員が登壇し、市政全般にわたる重要課題について、市執行部の考えをただしました。その質疑と答弁を要約して一部掲載します。

高柳孫市郎議員

少子化対策について

問　行方市の子育て支援事業及び18年度単独財源措置はどうなっているか。

答　市長　子育て支援事業については、通常の保育事業、学童の保育事業、児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業、子育て広場事業を実施しています。平成18年度予算では児童福祉費で9億7400万円を計上しました。今後の方針としては、既に実施している事業の継続と子育て広場事業など一部地区で実施している事業を、市全域で利用しやすいようにサービス提供方法の拡充を図っていきます。

答　社会福祉課長　平成18年度の単独財源措置については、児童福祉費予算総額の中で、一般財源で2億3500万円ほど負担しています。

単独事業である学童保育事業については、段階的に整備していく考えです。

また子育て広場事業については、旧玉造町で開始された事業であり、各地区へ広げていくということで平成18年度は各保健センターで実施していきたいと思います。

問　今後の方針、行方市としてどう対策や支援を考えているか伺いたい。

答　市長　子育て支援のためにお金を費やして、果たしてそれだけ増えるか。若い人がここへ定着できるような方策が大事なことであって、少子化対策の中では、これが一番というのがまだ見えていないので、今後はいろいろな面で、少子化対策に臨まなければならないと思っています。

再質問　県で行う全県的な結婚支援活動、民間教育訓練機関指定講座について伺いたい。

答　企画課長　平成18年度、県の新規事業として、茨城出会いサポートセンターを設立し、結婚相談事業を行っていくものです。また、結婚の支援事業として出会いをサポートする人材の育成ということで、コーディネーター養成講座を実施していこうということです。

再質問　15歳未満の人口が4年間で240人減少している。小学校の再編成について、考えを伺いたい。

答　教育次長　学校教育の中で難しい部分もあり、総合的に判断して、新年度予算に教育施設の適正配置の検討委員会ということで、お願いしてあります。100人以下の小学校が10校、複式学級を編成する学校が3校あるという状況です。市全体として学校施設等について、市民の皆さんから幅広いご意見をいただきながら検討していきます。

再質問　18校の小学校の維持管理費は、1ヵ月どのくらいかかっているか。

答　教育次長　平均で、550万円ほどかかっています。

介護保険について

問　平成18年度予算措置で行方市単独での事業はどうなっているか。また、予算化について伺う。

答　介護福祉課長　予算措置については、介護保険特別会計と一般会計予算により事業をすすめています。市単独事業として、緊急通報システム事業、愛の定期便、給食の配送、ホームヘルパー派遣等、敬老祝賀事業、老人クラブの育成、シルバー人材センターの支援を行っています。

財政の支援については、介護保険の割り当てより負担分が決まっており、介護保険事業は介護保険の給付費より支出いたします。

問　今後の介護保険事業に対する行方市の考えと財源への支援について伺う。

答　介護福祉課長　平成12年度に発足した介護保険制度は、平成18年度から第3期介護保険事業が開始されることになり、今回の制度改正のポイントは予防重視型のシステムに転換するとともに施設給付の見直しです。行方市は、これらの新規事業を実施するため、地域包括支援センターを本年4月より設置し、介護予防と自立支援の強化を図り福祉の向上に努めていきたいと考えています。

問　介護保険使用者の現状について伺う。

答　介護福祉課長　介護保険でいう高齢者とは65歳以上の方を指します。行方市は65歳以上の方は10,345人で、高齢者率は25・5%で県内でもかなり進んでおります。また、要介護認定者は1399人で平成13年度対比で1・7倍、介護保険の施設給付サービスの受給者は1092名で1・8倍増加している現状です。

再質問　介護認定のシステムについて伺う。

答　介護福祉課長　介護サービス認定の手続きは、介護福祉課へ申し込み、訪問調査を行い、主治医の意見書を付け一次判定、そして二次審査で要介護度が決まり本人に通知されます。この認定については鹿行広域事務組合へ審査をお願いしています。

要望　今回の制度改革の状況等を、市民にわかりやすくPRして、要介護、あるいは要支援になった人たちが介護給付によるサービスをスムーズに受けられるようにお願いをしたい。

小林　久議員

問 職員の融和について

市発足後6カ月間を経過し、部・課・室において職員間の融和が図られ、日常業務は順調に行われ、進められているか。

答 総務部長　同じ市の職員として6カ月が過ぎ、職務を通しながら徐々に融和が図られつつあるところです。今後、旧町職員をバランスよく、かつ適材適所に配置することで、円滑な事務事業の推進を目指すとともに、先進市の事例を参考として、職員研修等も進めいきたいと考えています。あわせて、職員の福利厚生事業や職員給与の調整にも取り組んでいきます。

これらにより、職員の融和をさらに図りながら、新市の未来を担う職員の人材育成にもつなげていきたいと考えています。

行財政改革による職員数の削減の中で、行政サービスの多様化への適切な対応などが職員に求められています。職員の能力をさらに向上させながら活用し、意欲を持って新市の町づくりに取り組めるような体制を整えていきたいと考えています。

問 子育て支援について

行方市の子育て支援についての考え方、行い方、進め方

答 社会福祉課長　現在実施している子育て支援を継続、あるいは拡充していく方向です。国・県の施策をもとに実施し、市として取り組める事業があれば、住民の要望を聞きながら取り組んでいきます。全国的に見れば、先進的な取り組みをしているところもあり、一般財源をふんだんにつぎ込んでやる方法もあるかと思いますが、現状の行方市においては、そういう独自の形は、諸般の事情でしにくいと思われます。いずれにしても、大変重要な問題であるので、勉強をしながら取り組んでいきます。

乳児に対する支援、幼児に対する支援

答 社会福祉課長　乳児に対しては、出生間もないということで、健康に対する支援や、社会福祉課では保育に対する支援が該当します。必要があれば0歳から保育をしています。ただ、乳児については保育所への委託料が大変高くなっています。母親が保育していただければ一番理想でありますが、なかなかそのような状況にない場合もあります。

幼児に対しては、乳児と同じで保育に対する支援が主になります。また、自宅で母親等が育児をしている場合は、子育て広場事業等で子供と親が集まり、保健センター等で指導員のもと交流をしながら、体を動かしたりお話をしたりということもやっております。

総合計画策定に係る職員研修

児童に対する支援

答 社会福祉課長　学校終了後、保育所の入所と同じ、家庭において保育に欠けるというような条件で、学童保育を実施しています。

生徒に対する支援

答 社会福祉課長　家庭的に何か問題があり、家庭全般で解決しなければならない問題の場合、社会福祉課でも対応するようなことがあります。

母子家庭、父子家庭の支援

答 社会福祉課長　母子家庭については、国の施策で児童扶養手当制度があります。現制度では父子家庭は対象になっていません。子供の支援とあわせて、家庭が健全でなければならないので、母子・父子家庭の保育所等への優先入所、母子福祉資金の貸し付け、母子家庭の自立支援関係で教育訓練の給付金の支給（県の事業）、問題がある場合は家庭全体を含めての福祉の相談業務になります。

子供と同居生活ができない場合の支援

答 社会福祉課長　ケースはいろいろで、実際、相談もあります。虐待等によって同居できないような深刻な場合もあるが、それはケース・バイ・ケースと答弁せざるをえません。複雑な状況をはらんでいます。短期的な対策については、救護施設、あるいは子供の年齢により児童相談所で相談したり、県にそういう対策をするところもあります。子供の安全を第一に考えて対処しなければならないと思っています。

国・県との違いで、行方市としてはどう進めるのか

答 社会福祉課長　子育て支援については、少子化の対策の中でも大変重要なことですので、行方市を背負って立つ貴重な財産ということで、財政が厳しい折ではありますが、知恵を絞っていろいろ対策を考えていきます。行方市の独自性も出しながら、一番効果のある方法を市全体で考えていきたいと思っています。

答 市長　子育て支援は、私はやはりこの行方市でできることを、財政等をよく考えながら、だれもが漏れないような、働きながら子育てできる体制を援助するのが一番大事であると思っています。

楽しくたいそうワンツースリー
（親子教室）

要望　過日の高萩市長選挙において39歳で立派に当選されたあの方は、養護施設で2歳から18歳までを過ごし、東北福祉大学に入られ、茨城県最年少市長として活躍されています。それも立派な子育て支援の成果ではないかと思います。行方市においても、そういう立派な方が数々輩出されるよう望みます。

吉藤恵一 議員

問　中学校建設について

この建設は、平成18年9月頃から始まり、建設終了が平成19年いっぱいと聞いています。建設に当たって、地域の人たちと話し合いはなされているのか。また建設期間中の雨水の排水ですが、調整池が設置されるのかどうか。

**　建設に係わる車両等の地域に対する配慮はできているかどうか。**

**　交通安全面はできているかお伺いします。**

答　学校教育課長　建設の時期は、学校本体の工期は、今年の10月頃から平成19年12月を予定としています。その後、体育館などの工事もあり、最終的には平成22年頃を予定しているところです。

　排水対策については、設計の地盤の高さは、現状地盤と同じ高さで考えていて、自然の雨水排水は現状と変わりません。ただ、既存の排水施設に支障を来している場所がある場合は、校庭の外構整備の際に改修等の工事をしていきます。なお、工事エリアの雨水対策については、工事業者と十分に対応をしながら、災害が起きないように努めていきます。

　車両の地域に対する配慮については、工事車両の出入り口は、国道354号線からのみとし、工事エリア内に車両待機スペースを設けて、渋滞が起こらないようにしていきます。

　生徒の通学時間帯の通行については、建設車両等の通行は禁止して、やむを得ない場合は、交通誘導員を配置し対応していきます。工事車両等は、交通規制を徹底させ、特に過積載などには十分注意し、地域住民の皆さんに迷惑のかからないように工事を進めていきます。

玉造中学校

問　統合幼稚園の建設について

建設を始めるのは平成18年の頃、また建設終了は平成19年と聞いております。北東側の傾斜地に隣接しているところに建設されるようですが、慎重な調査をお願いしたいと思います。

**　雨水の排水でありますが、今後を考えたとき、調整池の設置が必要と思われます。**

**　総合幼稚園に行く道路は、かなり細い道路で、幼稚園生の通園や小学生の登下校、市営の住宅地もあり、交通安全面は十分に配慮して欲しいと思います。**

答　学校教育課長　建設の時期は、本体の増築工事は、今年の6月頃から平成19年2月を予定としています。また、同時に敷地内の遊具等の解体、外構工事等を実施し、平成19年4月に開園を予定しています。なお、既存公園の改修工事は、平成19年7月頃より平成20年2月頃までを予定しています。

　がけ地については、工事業者等には徹底した指導をしていきます。

　雨水等については、極力外部には出さない浸透升、浸透側溝、浸透舗装等の計画により、敷地内外に危害を及ぼさない工事を進めていきます。

　幼稚園へのアクセス道路については、キツカワ商店からの道路と、既存幼稚園の前の道路から大島甘藷店脇に抜ける道路を利用します。幼稚園の正門前付近からキツカワ商店付近に交通誘導員を配置して交通整理を行い、工事車両等は、時間帯によって一方通行の措置をとるなど、保護者並びに園児に迷惑がかからないよう対応していきます。

　交通安全面については、キツカワ商店からの現道の拡幅工事は難しいので、今後も関係部局と調整をしながら行っていきます。

再質問　普通一般の企業の開発では、法的に調整池の設置が必要になるが、学校などを建設する場合には、どうなっているのか。

**　キツカワ商店前の交通安全面ですが、大変混雑して危険なところで、この地区の人たちが毎日交代で立哨指導をしており、中学校方面に行く方から見ての方に押ボタン式の信号機があれば、大変危険度が低くなるのではないかと思うのですが。**

答　学校教育課長　調整池は、建築基準法の90条―工事現場の危害の防止というような基準法があり、その中で工事業者の責任において、対応します。中学校については、外構の設計の中で検討していきます。幼稚園については、浸透升を調整池と同じような内容で、地下に水を溜めるような形にして、毎日徐々に排水します。

　キツカワ商店前の交通安全面については、教育委員会の中で検討をしたいと思っています。

要望　中学校の南側のグラウンドからテニスコートあたりの排水路が私有地を通っており、将来的にはその問題も解決をしなくてはならないかと思っています。また、中学校の南側に通じる市道も一部拡幅工事もなされているので、利用すればよいのでは。

答　教育次長　テニスコート側の排水路の問題、南側の市道の問題、また東側の排水の問題についてもきちっと検討しながら、よりよい学校造りに努めていきます。

　県道鹿田玉造線から中学校への道路、そして統合幼稚園への道路、そして小学校への道路ということで、3つの、幼稚園・小学校・中学校への通学路の問題もありますので、交通の問題について、さらに検討をして、事故のないような形で進めていきます。

キツカワ商店から幼稚園への道路

齋藤一男議員

問 自主財源の確保について

平成18年度一般会計当初予算171億6、400万円のうち市税等の自主財源が53億3、000万円弱という大変脆弱な財政基盤は否めず、今後も財源不足は慢性化して推移していくと推察されます。行政の効率化、合理化や農業の更なる振興発展につながる施策はもちろんのこと、企業誘致事業の強化に努め、自主財源の拡大に知恵を絞り、汗を流していかなければと、財源確保の観点から伺います。

北浦複合団地の現在の状況、動向は。

答 **都市計画課長** 第1期地区の分譲面積は75ヘクタールで、平成12年度から工事が始まり、現在は南北幹線道路、補助幹線道路の一部が供用しています。第1期地区のインフラ整備を平成21年までに完了させるという計画で進めています。

立地の障壁になっていると思われることは。

答 **都市計画課長** アクセス道路、特に高速道路東関道の水戸線の早期開通、企業に対する行政の支援、分譲単価の問題があります。

今後、誘致事業をどのように進めていくのですか。

答 **都市計画課長** 行方市企業誘致促進協議会の中でパンフレット等を作成し、平成18年度後半から一部企業誘致が可能となるので、県市一体となり、県外へのPR等を積極的に進めていきます。特に工水等については、1200トン以上は、北浦からの水を上げるということで国土交通省等とも話がついています。

行方市全土において、企業の進出の動きはありますか。

答 **都市計画課長** 最近、上山工業団地が数件、北浦複合団地が1件の問い合わせがありました。企業の進出の動きはありますが、工業立地までには至らない状況です。

行方市全般においての企業の誘致の方向性、方針をどのように考えておられますか。

北浦複合団地第１期地区（行方市三和）

答 **建設部長** 企業の立地条件としては非常に地理的条件が恵まれた地域、いわゆる開発のポテンシャルの非常に高い地域であると認識をしています。

市にはまだ企業誘致の方針がないので、企業誘致促進協議会を中心に方針を策定し、積極的な企業誘致の展開を図っていかなければならないと考えています。

独自歳入の一助として、広告収入についてでありますが、当市の考えはどうですか。

答 **市長** 現在広報紙、封筒等、ホームページに有料広告を掲載する場合の取り組みのための条件整備の素案を作成し、検討しているところです。関係部局での協議を済ませた後に担当課を決め、具体的な取り組みをしていきたいと考えています。

問 昨年暮れから新年早々にかけての一連の事件から

利己主義、助け合いや思いやりの欠如、公正やルールをないがしろにする風潮の背景に、戦後教育のひずみがもたらした規範・倫理意識の衰退があると戦後教育の問題点、特に道徳問題を指摘しているが、見解をお伺いします。道徳教育の学校現場での位置づけ、その内容についてもお願いします。

答 **市長** 戦後教育のひずみであるかということについては、一概に答えることができない大変難しい問題でありますが、さまざまな課題が生じてきていることは確かであると言えます。我が国の教育は、教育の機会均等の理念を実現しながら、国民の教育水準を高め、また、その時代の要請に対応しながら人材を育成し、社会発展の原動力を培ってきました。

市の各学校においては、特色ある開かれた学校づくりに努め、豊かな心を身につける心の教育の充実や確かな学力を身につけるための学習指導の充実を目指しております。憂慮されている社会傾向は、道徳教育と大きく関わる問題であるので、学校における道徳教育の更なる充実を図っていきます。

答 **教育長** 学校における道徳教育の位置づけですが、人間として調和のとれた育成を目指し、子供たちの発達段階に応じた心に響く道徳教育を展開することとしています。

幼稚園では、各領域を通じて総合的な指導を行い、道徳性の芽生えを培おうとしています。小・中学校では、道徳教育は学校教育全体を通して行われ、これを深める要の時間として週1単位時間が設けられ、道徳性を態度や行動に表そうという気持ちになることを目指しています。幼稚園、低学年のさらなる充実を図っていきます。

心の教育を実践する場は家庭、地域社会が多く、高校での道徳教育まで広まったので、さらに家庭や地域でも道徳教育についてご理解とご協力をいただきながら、実践化に結びつければと考えています。

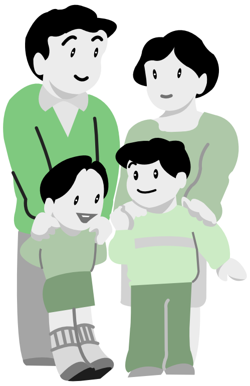

寺内泰俊議員

問 新たな文化財の指定とその保存等について質す

指定文化財の保護や資料の保存、収集などは非常に重要なことです。特に埋もれた史料の収集は、なおさら大切なもので、これらの貴重な文化財の発見あるいは保存、収集などについて、その対応をただします。

現在、国あるいは県の指定、そして市の指定の有形文化財はどのくらいあるか、お示しいただきたい。また、埋蔵文化財の確認調査の結果についてもただします。

答 市長 市には国指定文化財が2件、茨城県指定文化財が12件、行方市指定文化財が66件あります。市が指定している内容ですが、神社仏閣などの建造物が10件、仏像などの彫刻が21件、杉の木などの天然記念物が18件、ほかに書籍、絵画などを含めて66件となっています。

新たな指定については、旧3町において文化財を指定した経緯や指定の基準などを十分に調査検討し、文化財保護審議会の皆さんの知恵をお借りしながら、方向性を検討していきたいと考えています。

保存については、基本的には所有者の管理責任において行っていただきたいと考えています。

継続した調査と貴重な史料の収集が必要と考えており、市史料の収集保存を目的とした市歴史編さん事業に努めていきます。

答 生涯学習課長 埋蔵文化財の調査は、開発等に伴って指定文化財、埋蔵文化財等の周知の遺跡等について行っており、現在2カ所ほど発掘調査を行っています。

国指定重要文化財の西蓮寺相輪樘

答 教育長 有形無形の文化財をどのように保存、継承し、活用してくかが、大きな課題になっています。学校教育では、道徳教育の資料として文化財を取り上げたり、図工の時間に文化財を写生し展覧会をしたりして、文化財を大切にする心を育てています。

問 文化活動の事業振興とその展開状況について質す

文化活動の創造と環境整備、それに伴う事業の振興は極めて重要な課題でもあります。生涯学習の事業とともに文化活動の事業は、地域文化の創造と環境整備のためにも大切な要素であり、新しい市の文化興隆の対応について、その方向性をただします。

答 市長 行政としては市民が自ら行う文化活動支援や環境づくりを担うことが大切ではないかと思います。

行方市文化協会が誕生し、１４０の文化団体、全体では３１５１人の方が加盟して、各方面で活躍されています。

市民が行う文化活動に対する支援や伝統文化の担い手の育成に努めていくとともに、より多くの人に親しまれ愛着を持って利用されるよう創意工夫を凝らし、文化施設利用の活性化に努めていきます。

問 環境対策事業促進について質す

環境対策の事業推進を図ることは、市にとって非常に重要な課題であります。特に、水質の浄化対策、不法投棄に対する対策、公害対策、環境整備促進事業は、極めて重要な課題でもあり緊急の事業ですので、その対応などについて所見を伺います。

答 市長 水質浄化対策ですが、生活排水対策は、霞ケ浦流域の下水道整備を進め、高度処理を実施しています。その他の生活排水処理施設の整備として、農業集落排水施設の整備及び高度処理型浄化槽の設置を推進したり、流入河川の直接浄化対策としては、水質浄化施設の適正な維持管理に努めています。また、水生植生帯の造成や護岸の清掃活動をする市民団体の支援等にも努めます。

浄化啓発事業では、水質監視員を設置して、地域で浄化意識の高揚や浄化実践活動を推進していきます。

不法投棄対策は、ボランティア不法投棄監視員の協力を得て、発見通報体制や監視指導体制の充実強化を図っています。また、警察などの関係機関と緊密な関係を図りながら、パトロールや廃棄物運搬車両の一斉検査を実施して、未然防止に努めていきます。

環境整備の促進策は、ごみ集積所の整備費補助、資源ごみの集団回収への奨励金、ごみ分別減量化推進事業等、ごみ散乱を防止するため市民の意識啓発を図っていきます。

答 環境課長 高度処理型の浄化槽の設置事業ですが、窒素及び燐の除去型の浄化槽を設置し、水質浄化に努めていきます。

不法投棄については、環境監視員を30名以内で設置し、投棄現場の実態や情報収集、報告、啓発等を行い、早期に問題について取り組んでいきたいと考えています。また地元の中で、不法投棄対策に対する活動を行った場合に、5万円の範囲の中で補助をしていきたいと考えています。それ以外に、年に1度粗大ごみの集合回収を行ったり、美化センター内のリサイクルプラザでごみの再活用を図っています。

環境整備の方ですが、各地区にあるごみ集積所については最高で5万円の整備補助を行っています。

リサイクルプラザ（環境美化センター内）

樽見清衛議員

問　普通財産の利活用

行方市は普通財産をどのくらい所有しているのでしょうか。旧町別に地目ごと筆数及び面積をお聞きします。

答　総務課長　次のとおりとなります。

地目＼旧町別	旧麻生町		旧北浦町		旧玉造町	
	筆数	面積（　）	筆数	面積（　）	筆数	面積（　）
山　林	51	121,966	3	3,099	272	597,989
田　畑	2	2,983	2	407	378	350,941
宅　地	60	39,779	2	790	68	29,021
原野雑地等	407	145,624	69	27,269	54	18,062
合　計	520	310,352	76	31,565	772	996,013

※掲載の都合上、表にしました。

行方市における利活用計画及び不要財産の売却計画について。旧麻生地区において用途廃止した公営住宅跡地の現在の状況と今後の方針をお聞かせください。

答　総務課長　現在、３カ所の住宅跡地があり、田幸住宅跡地が１２９７・１５平方メートル、宿の住宅跡地が１５４４・８０平方メートル、生合住宅跡地が１５０４・００平方メートルです。

答　総務部長　旧税務署跡地の利活用については、地元の要望を十分に検討協議しながら、関係各課と協議をしながら進めていきます。

再質問　不要財産の売却は、行方市の人口の定住、財源の確保、過疎対策に有効でありますので、市長の考えをお聞きします。

答　市長　今後は地元の皆さんとの意見の交換の中で、有効活用や払い下げも考えながら、若者が行方市に住めるような環境、住宅の問題は行政としても協力するところです。

問　国、県道の整備

東関東自動車道は、潮来市まで開通し、水戸から鉾田までは高規格幹線道路の整備計画区間に入っていますが、潮来から行方台地を経由して鉾田、水戸までの計画はどのようなのか、お聞きします。

答　市長　東関東自動車道水戸線については、高速道路の整備計画を決める国土開発幹線自動車道建設会議が開催され、方向性が決定しました。当潮来鉾田間28キロメートルは、平成９年２月に基本計画決定後、整備計画路線に格上げしておらず、具体的な方向性は依然不透明のままです。先日２月22日も東関東自動車道建設期成同盟会、近隣町村長また議長等とともに国土交通省へ陳情に行ってきた状況です。

潮来市から麻生地区を通過する国道３５５号バイパス計画は動きがとまっているように思われますが、現在はどのような状況になっているかお聞きします。

答　建設課長　進捗状況についてですが、用地買収の状況は、麻生南部土地改良区内においては、創設換地による用地買収により道路用地を確保してあります。また、麻生西部第２期土地改良区においては、茨城県の費用で年度計画による用地買収を進めています。市としては今後も早急なバイパス開通を目指し、要望していきます。

水戸神栖線歩道の進捗状況をお聞きします。

答　建設課長　行方市を南北に縦断する重要な道路として位置づけ、近隣自治体と連携をとり、水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会を結成し、道路の整備促進について陳情・要望行動をしてきたところです。

都市計画道路の見直しはどうなのか、行方市には何カ所計画があるのか、お尋ねします。

答　建設部長　県内の都市計画道路の状況ですが、平成16年度末、県内全域で１０９８路線、延長で２６９９キロメートルが決定されています。このうち整備済み延長が１３６４キロメートル、整備率にしまして50・６％ということで、残りの１３３４キロメートル、49・４％が未整備です。

行方市の状況は、旧麻生町の地域内で、富田島並線、新原蒲縄線、粗毛石神線、新原石神線の４路線、総延長で１２，９４０メートルが計画決定されています。

旧麻生町は道路改良工事が一番遅れをとっており、生命財産を守る緊急車両など入れないところが数多くある件に対して、行方市全体を見詰める市長の率直な意見をお聞きします。

答　市長　生活道路及び幹線道路の整備は、生活基盤整備における最も重要な課題であることは、住民アンケートの結果からも明白です。麻生地区のみでなく行方市全体の問題として受けとめ、旧町からの継続事業を厳選し、バランスのとれた整備を進めていきます。

問　１級河川城下川改修工事について

現在の水門は老朽化が進み、上流に水門の計画があると聞いていますが、工事計画はどうなのか、お聞きします。

答　建設部長　橋のかけかえと堰の改修、それらに伴う箱樋池の景観設計、池の掘削等が計画されており、これらの事業については県で実施することになっています。工事を担当する鉾田土木事務所とも十分協議をして、排水の確保にも努めていきたいと考えています。

城下川水門（行方市麻生）

要望　城下川改修整備の説明は、地域住民にとって大きな期待であります。城下川の河川改修と水門整備にあわせて、田町地区の水路を行方市デイサービスセンター駐車場付近から城下川に流入計画を求めます。工事の進行状況に対しては、県の担当者と市建設課長、職員とが密に連絡を取り合って、地域住民の要望を解決することをお願いします。城下川と公民館裏の現場は、大雨の後に現地視察をして、市長の目で確かめていただき、対策をお願いします。

根崎勇三議員

問 西の玄関口物産館建設について

物産館建設に係る具体的な内容について質問します。

規模について

答 市長 概ね全体の大きさは、延べ床面積500平方メートル程度の建築を考えています。

再質問 地場産品のPR活動などはどのようにして行うのですか。農産物加工所などの計画はありますか。また、館内に建物は鉄骨あるいは木造、平家あるいは2階、車は何台ぐらい駐車できるのですか。跡地に隣接する艇庫はどうするのですか。

答 経済部長 安全であるという表示や、おいしい加工・料理方法等の提供をしていきます。加工品については、現在ある加工所を最大限利用して、製品開発等も含めてやっていただければと考えているところです。

建物は、鉄骨の平家建てを考えています。内装については、基本的には限りなく木製品等を利用し、優しい環境の中で行方の農産物を販売していくというコンセプトを考えています。

駐車場は、40台で検討しています。

艇庫については、帆引き船の運航があり、船の安全や不慮の事態に備えて、艇庫の中にある救命ボート等を最大限利用したいと考えていますので、移設という形になろうかと思います。

物産販売だけしか行わないのか

答 市長 生産食料品を中心とした野菜などの物産販売の場所、帆引き船や市内の観光案内を含めた案内所や事務室、加工品などの行方の特徴ある品物を販売する場所、行方の地場産品を素材とした簡単な調理ができる場所等の設置を予定しています。

組織、運営について

答 市長 (財)行方市開発公社に管理運営を任せることを基本に進めていきます。開発公社と生産者の代表による運営会議を月1回開催し、より生産者の声が反映され、行政と生産者が一体となって運営を進めていける組織の立ち上げを考えているところです。単なる物売りとしての管理運営ではなく、経済面では独立採算制を基軸に据え、対外的には行方市の魅力を十分伝え、訪れる皆様の満足度を満たすなど、十分にその役割が果たせる組織の運営方法を模索し、これまでの内容を基本に新年度に向けて業務を進めていきます。

物産館建設検討委員会

再質問 会員は何名ぐらい予定していますか。検討委員会はどんなことを検討しているのですか。何人ぐらいで、どんなメンバーで、名称は何とする予定ですか。

答 経済部長 現在登録されている会員は、4団体と94人です。

名称等については、4月に入り実施設計の中で大方の形が決まったら、会員の募集を開始すると同時に、その中で運営に対する検討委員会を考えていきたいと思っています。

新たなコンセプトで売るには、生産者の理解が必要ですし、加工団体等についても、これから募集と同時に、その中で運営委員会等について結成をしていきたいと思っています。

運営委員会は各地につくっていきますが、人数、名称等についても、まだ考えていません。現在は、建物等の建設委員会等20数名について行っています。

広く市民の皆さんに募集をしながら、平成18年度内のオープンに向けて、それぞれご相談申し上げたいと思っています。

今後の進め方について

答 市長 年度内オープンに向けて力を傾注していますが、これからさらに多くの関係者のご協力を必要としています。この物産館を地域振興の核とするためにも、生産者を初め関係機関、そして議会議員各位のご理解とご協力をお願いします。

答 経済部長 1つに、行方市の多品目ある年中作物の地産地消の拡大を基本的に考えながら、農業に対する安全的な教育なども含めた中で、農産物販売等を考えています。2点目に、加工品の販売ですが、これまでの礎を作った農業団体等や、お菓子等の製造品、水産物等を販売している業者もあり、これから新たな農産物を中心とした団体等の育成も含め、これらに対する加工品の販売等も促進していきます。

地場産品を利用した食事については、行方の野菜、米、魚、肉、限りなく利用できる素材を利用し、隣のレストランと競合しない形で、おいしくて安価な軽食ができるよう考えていきます。

イベント等も限りなく進めて集客を図っていくのも一つの方法と考えています。それと、この隣には高須崎公園、北浦地区にはハウス等、随時農業体験もできる体制も整うかと。さらには、ふれあいランド等もあります。観光案内ということで、行方の地域隅々まで案内できるような体制もこの中で考えていければと考えています。

要望 立派な物産館で行方市のブランドとして、行方市情報発信基地と農産物をPRして、地場産業の育成にもつながるようお願いします。市町村合併は、まずもって行政の効率化と行財政基盤の強化を図りながら、住民への行政サービスを向上させることが目的であると考えます。そうした中で新たな施設を建設するわけですから、施設の運営管理については徹底的な経費節減が図られるべきことが基本と考え、強く要望します。

物産販売所で販売される行方ブランドの野菜

岡田晴雄議員

問 行財政改革推進について

市長の就任あいさつで、「行方市がまず取り組まなければならないのは行財政改革、健全財政を保つこと」と耳にしましたが、具体的にどのように取り組まれるのか、また、スケジュールについてお伺いします。

答 市長 行財政の改革は不可欠なものであり、積極的に取り組んでいきます。財政計画の確立、行政システムの見直し、市職員の危機意識改革等を図っていく必要があると考えており、行方市行政改革推進委員会を立ち上げ、行政改革大綱に関する審議を諮問しています。職員の意識改革、市民サービスの質・量の充実、ボランティア活動などの市民参加の促進、積極的な情報公開、財政の健全化の5つの視点を柱にして、検討を進めていく予定です。

スケジュールは、本年9月までに大綱の策定・実施計画の策定を行いたいと考えています。期間は、平成18年度からの5年間とし、その後は見直しと改定をしていきます。広報紙等に掲載するなど、市民の皆様に分かりやすく公表していきます。

答 土日の休日の窓口業務について

土日の窓口業務について、このままでよいと考えているのかをお伺いします。

答 市長 市民主体の町づくり施策の一環として、市民課並びに市民室の平日業務の一部を実施しています。充実したサービス提供や周知の徹底と、平常行われている業務まで拡大してサービス向上に努めていきます。

問 雇用の場の確保について

北浦複合団地の進捗状況とこれからの見込み、また、企業誘致方針について、お伺いします。

答 市長 地域の自然的、社会的条件に調和する公害のない企業で、雇用力の大きな企業を企業誘致の基本として、将来性のある優良企業を誘致したいと考えています。

開発面積は全体で１９２・７ヘクタールあり、既に平成12年度に内閣衛星情報副センター約10ヘクタールが設置されています。現在、幹線道路の整備が進められているほか、新たに分譲可能となる予定の区画整備、約３ヘクタールが行われています。

問 水田農業経営安定対策の導入について

平成19年度から大きく変わる農業行政に対して、平成18年度から取り組まなければならないことについて、お尋ねします。また、地域農業の担い手の明確化について、集落営農型又は担い手育成型でいくのかの方向性もお伺いします。

答 市長 平成19年度より国の農業行政が大きく変わり、今まで農業者全体が対象だった需給調整施策が、品目横断的経営安定対策と呼ばれる意欲と能力のある担い手に対象を限定した施策に転換することになります。具体的には、今年の夏頃に国より示されることになっていますので、明らかになった時点でお知らせします。麦の支援については、できるだけ早い時期に検討していきたいと思います。

答 農林水産課長 麦の転作は、今後担い手育成型でいくか集落営農型でいくかの選択については、国の方針が具体的になった時点で、組合と協議し一緒に考えていきます。玉造の組合は県内でも有数の転作実施組合だということで、県でもできるだけ支援をしていきたいということです。

問 土地改良区の合併について

土地改良区存続のためにも、土地改良区の合併が必要と考えていますが、玉造地区の進捗状況とこれからの取り組みについてお伺いします。

答 市長 平成16年に玉造管内の７土地改良区、４土地改良組合の理事長、組合長を員とした玉造土地改良区合併推進協議会を立ち上げ、平成19年４月の統合へ向け取り組んでいるところです。

問 石岡台地土地改良区の国営事業償還金の考え方について

国営事業の償還金、例えばインフラ整備と同じ意味合いの事業だと、市が全額助成すべきだと考えますが、市長の考えをお聞かせ願います。

答 市長 石岡台地の国営事業返還金10アール当たり５５００円は、国営事業費償還負担金と国営附帯灌漑排水事業債事業償還負担金を合わせたものです。関係市町村の状況については、平成18年度は、全体の35%を占める石岡市と31%を占める小川町、美野里町及び玉里村が全額５５００円の助成を決めてます。当市では、関係市町村について調査した上で、当市管内の土地改良事業と公平性を図りながら、今後について検討していきたいと考えています。

問 小学校プールの老朽化について

羽生小学校のプールが使えないということをお聞きしました。今後プールが使えるように修理または建設の予定があるのか、お伺いします。

答 市長 羽生小学校のプールは、大規模改修の費用を勘案し、廃止の方向で考えています。今後老朽化に伴う改修が大規模で使用できなくなった場合などは、隣接の学校プールの共同利用などによる対応を考えていきます。

答 学校教育課長 羽生小について、ろ過機能等の改修をするには１０００万円以上かかるということです。

再質問 修理も難しいならば、旧町単位ぐらいで、大人から子供まで1年中利用できるプールを1つ造って運用してはどうか。

答 教育次長 提案があったプールは、市民プール的な存在かと考えます。現在あるB&Gのプールをそういった形で充実して、有効活用する体制も検討していきたいと思います。

橋詰芳明議員

問 市内ゴルフ場からの歳入について

財産管理と歳入の関係がどのような推移で行われているか、その中で、市内のゴルフ場に関しては、課税客体となる土地、建物等々、どの程度の面積があるのか。また、ゴルフ場内にある市有地の取り扱いがどのようになっているのか。

答 総務課長　Jクラブの市有地は、7924平方メートルです。筆数は36筆、賃貸契約を平成6年9月5日に結んでいます。年78万7962円の賃借料を納入されています。

セントラルゴルフNEWコースについては、2万3071・14平方メートル、74筆、平成14年4月1日から賃貸契約を結んでいます。161万4980円の賃借料を納入されています。

セントラルゴルフ東西コースについては、平成18年4月1日、賃貸契約を締結し、賃借料を納めていただくことで交渉を進めているところです。面積にして3万8705平方メートル、96筆、賃借料については、この面積に対して329万7666円という金額を提示しているところです。

麻生カントリークラブについても、平成18年4月1日からということで現在交渉をしています。面積にして1万9006・55平方メートル、42筆、賃借料については、135万3266円を提示しています。

北浦のノースショアカントリークラブについては、一部登記の未済を残しながらも、払い下げが済んでいます。

玉造のゴルフ場についても同じく登記中のものもありますが、払い下げが済んでいます。

再質問　セントラルゴルフ東西コース、麻生カントリークラブについては、これまでに当事者契約をしていなかった。市有地を今まで無償貸与することは、地方自治法第237条に違反している。利益を目的としている会社に長期間貸す場合は、議会の議決がいる。無償貸与を認めることは市の財政運営に大きな影響を及ぼす。今後の処理をどのように考えているのか。

答 総務課長　セントラルゴルフ東西コースについては、これまでいろいろ経緯があり、払い下げで交渉して来たところもあります。総務課へ普通財産として引き継いだのが平成13年12月です。その後、平成17年3月に法定外公共物（ため池、里道等）が市の管理になり、それまで払い下げで来た方針を、賃貸契約ということで交渉をしているところです。

普通財産に、移管をされる間、建設課で、この廃道敷の、特に道路敷が主になると思います。これについては、調査・測量等を行ってきましたが、確定をしていない部分がありました。

また、町、それからゴルフ場の考え方も違っていたので、一定の結論が出ないまま、今日まで来たのが現状です。

再質問　失われた空白の時間、何をしていたのかということが行政上、今問われている。民法上の時効のことも含め、いつまでに解決するつもりなのか。

答 総務課長　セントラルゴルフ東西コースについては、一定の歴史を、積み重ねてきていると思います。旧麻生町時代に、議会の中でもいろいろ議論をしてきました。また、当時の執行部でも対応してきました。そういう一つの経過があるわけですので、そういう経過も十分たどりながら、4月いっぱいを目途に、早急にこれに対する市としての見解を出したいと思います。

無断貸与の問題については、我々法律をもとにして仕事をしている人間として十分認識をしています。

問 平成17年度の予算に対する執行状況（進捗）について

平成17年度の一般会計予算の執行状況がどの程度になっているか　短い期間といっても105億円の一般会計予算です。事業を持っている各担当課長に予算に関する進捗状況を伺います。

答 総務課長　予算現額全体で約105億2060万円、平成17年度の決算見込額については、歳入を約104億5000万、歳出を約101億5000万と見込んでいます。

答 建設課長　事業費の予算総額は、10億6815万7000円です。決算額は、9億3955万7000円が執行される見込みです。約88%の執行状況です。

答 農林水産課長　農業総務費ですが、執行率約90%を見込んでいます。

農業振興費は、94%程度で見込んでいます。

畜産関係では、約70%程度で見込んでいます。

農地費関係では、かんがい排水関係があります。96%程度と見込んでいます。

林業振興費では、96%程度の見込みです。

水産振興費では、93%程度を見込んでいます。

有機肥料供給センターでは、88%見込んでいます。

答 経済部長　商工費の予算総額1億2825万9000円、決算見込みで1億2667万2181円、現在98・76%見込んでいます。当初の予定どおりです。

答 農業委員会事務局長　農地活性化対策事業で2279万9000円。決算見込みは2263万8000円、94・25%の予定です。

答 学校教育課長　中学校費の学校建設費で99・7%の執行率です。

答 生涯学習課長　特定防衛施設周辺整備事業費で、三昧塚農村公園整備事業を行っています。予算額8708万6000円、8643万6000円の決算見込みです。約99%の進捗率になります。

答 情報システム課長　予算現額が1億2997万4000円、全体では1億2860万の決算見込みになります。執行率は、約98・9%です。

答 環境課長　浄化槽については、100%です。清掃総務費は、98・1%見込んでいます。し尿処理費、これについては麻生衛生センター、北浦衛生センターがあり、99・03%で見込んでいます。塵芥処理費（環境美化センター）については、94・58%を見込んでいます。

次の定例会は
６月予定です。

傍聴してみませんか？

過去の「行方市議会だより」を行方市公式ホームページで見ることができます。
http://www.city.namegata.ibaraki.jp/